

# 第57回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 令和6年11月13日 13:00～15:20

場 所 保健福祉センター 5階会議室1・2

出席委員 足立委員 奥村委員 北野委員 朽見委員 笹川委員 下元委員 土佐委員  
富田委員 中島委員 林田委員 久澤委員 廣野委員長 北條委員  
山下副委員長（名簿順）

欠席委員 乾委員 岸谷委員 杉谷委員（名簿順）

## 手話通訳者の紹介

### 1 開会あいさつ（邑川福祉部長）

お忙しいなか当委員会にご出席賜り感謝する。また、平素より障害福祉行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げる。

本市では国の制度改正等に的確に対応しさらなる障害者福祉施策の推進を図るため、今年3月に障害者支援の基本的な方向である第4次寝屋川市障害者長期計画と、長期計画を具体的に推進していく第7期寝屋川市障害福祉計画・第3期寝屋川市障害児福祉計画を策定し、計画に基づく各種施策、事業に取り組んでいる。

昨年度より引き続き委員を引き受けていただいたみなさまには、計画策定に際し活発なご議論をいただいたことに厚くお礼を申し上げます。また、新たに委員に就任いただいたみなさまにもご経験や知見をお借りしたく、活発にご議論いただき、今後の本市の障害者施策の推進にご協力を賜るようお願いする。

委員のみなさまのご健康、ご多幸を祈念し、開会のあいさつとさせていただきます。

**会議成立の報告**（委員17名中、開会時点で13人の出席により会議が成立したことを報告）

### 2 委員紹介（委員改選後初めての開催のため、事務局が委員、事務局職員を紹介）

### 3 委員長、副委員長の選任

（本計画の策定に委員長として永きにわたってご尽力いただいた北野委員に推薦していただくよう事務局が提案して承認を得て、北野委員が廣野委員長、山下副委員長を推薦して全出席委員で承認）

#### 廣野委員長あいさつ

北野先生のもとで経験を積ませていただき、現在は同志社大学に在籍している。教員と並行して京都の城陽市で移動支援や行動援護の事業にも関わっている。発達障害と難病の当事者であり、元氣でご迷惑をおかけすることはないと思うが知っておいていただければと思う。よろしく願います。

#### 山下副委員長あいさつ

前期に引き続き担当させていただきます。みなさんのご意見を聞いて反映させていくよう努力するので、よろしく願います。

#### 資料の確認（下記の点について資料を修正）

- ・委員名簿：林田委員の役職名等を訂正（訂正版を配付）
- ・資料1：p.3の障害者数年次推移の令和4年度の身体障害者手帳所持者数を9,043人、

知的障害者手帳所持者数を2,983人、精神障害者手帳所持者数を2,788人、  
計A+B+Cを14,814人、計A+B+Dを17,551人に訂正

- ・資料3 : p.3 の行動援護・障害児の令和5年度後期の時間数実績、グラフを41時間に訂正
- p.5 の短期入所・知的障害者の令和5年度後期のグラフの切れを訂正

#### 4 案件審議

- (1) 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画における令和5年度の取り組み実績について
- (2) 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画における令和6年度の取り組みについて

(廣野委員長)

今回は初めての顔あわせになるので、まず、各委員に順に、本委員会に期待することやご自身の紹介をしてほしい。時間に限りがあるので1人最大3分を目安にお願いします。

(土佐委員)

身体障害者福祉会の視覚部会の会長をしている。昨年8月から前委員と交代して本委員会に参加しており、そのときは点字もパソコンもできなかったが、この4月から学んでできるようになった。しかし、委員会の資料は、読み上げソフトでは目次しか読めなかった。テキストでなければ読めないで事務局とも相談したい。ガイドヘルパーさんに読んでいただくには3日間で6～7時間お願いしないとイケなくて大変なので、視覚障害者への対応のヒントになるように参加したい。

(中島委員)

肢体内部部会には身体が不自由な人が多く、足の悪い人のハイキングや手の悪い人の食事などのアドバイスを受けながら頑張っている。

(朽見委員)

障害児を守る親の会は主に知的障害のある子どもを抱える家族の会である。私の家には37歳と35歳の知的障害のある子どもがおり、1人は企業で働き、1人は作業所で老人ホームの掃除などに行っている。本委員会では親の立場で発言し、親の気持ちや子どもたちの現状をみなさんといっしょに考えたい。

(奥村委員)

精神障害者家族会での会長歴が約10年になったが、来年度は交代することになると思う。会員も高齢化しており、就任時の26家族が15家族になり、定例会議への出席も7～8人に減っている。障害者本人も高齢化しているが、私の子どもは2年前にやっと障害者枠で就労できた。

(下元委員)

一般公募の市民委員である。市外で相談支援専門員の仕事をしており、いろいろな障害のある人の支援に関わっていることや、ひきこもり状態の発達障害のあるきょうだいの現状、放課後等デイサービスの指導員としての子どもの視点など、いろいろな視点からの意見を出せればと思って参加した。

(笹川委員)

聴力言語障害者部会の会長をしており、25年目になる。寝屋川市には950人ぐらいの聴覚障害者がいるが、手話でコミュニケーションしている人は200人ぐらいだと思う。5年前に手話言語条例が制定されてからずっと市民のみなさんに手話を普及しているが、もっとPRしていきたい。また、聴覚障害者のための就労継続支援の事業所は市内にはないが、来年4月にオープンすることを目標に準備をすすめている。

(北條委員)

障がいサービス連絡会は主に訪問系の事業所が集まって立ち上げた。新型コロナウイルス感染症の影響で活動が停止していたが、昨年4月から再開し、顔の見える関係を構築するよう生活介護やグループホームなどの事業者とも合同研修などの活動をすすめている。事業者や利用者の声を近くで聴ける立場なので届けていきたい。

(久澤委員)

障害者福祉施設協議会は主に社会福祉法人が登録しており、23の会員が30～40の事業を行っている。毎月のように会議をしながら寝屋川市に根を張っている成人の支援をすすめているが、高齢期にさしかかった人が増えていることも含めて、いっしょに考えて役割を果たしたい。

(富田委員)

NPO法人で委託相談支援事業を受託し、主任相談専門支援員でもある。長年、自立支援協議会の事務局の手伝いもしており、この委員会にも参加している。寝屋川市の自立支援協議会はサービスや相談の事業所と当事者にも入っていただいて、現在5つの部会で構成している。3年ごとの障害福祉計画の見直しにリンクさせて内容やすすめ方を変えろというダイナミックな組織で、国の言うしくみとは違うやり方をしている。今年度は新たな計画が始まり、諸事情や社会情勢もあって多くの変化がある。また、本年4月に施行された法改正の影響もさまざまなかたちで出てきていると実感しており、本日もお話ししたいと思っている。

(林田委員)

本年6月に法人の会長が逝去し、後任として本日初めて出席させてもらった。私自身は永く子どもの施設のあかつき・ひばり園にいたが、法人では指定管理を受けて、すばる・北斗福祉作業所、あかつき・ひばり園、短期入所施設大谷の里の運営を行っている。なかなか計画への理解がついていかずに混乱しているが、よろしく願います。

(足立委員)

前任の上田副会長から引き継いだ。保健福祉センターの障害者歯科診療とあかつき・ひばり歯科診療所の運営委員会にも参加させてもらっており、そういう方面からの話を反映させたい。

(北野委員)

私は40歳代から寝屋川市の委員会で仕事をし、人生の半分くらいのおつきあいをしてきて、個性と特色の強い寝屋川市をもっと深く広く理解しなければならなかったと反省しているが、このたび障害者福祉に精通されている廣野先生に委員長をお願いできたことは本当によかったと思う。来年は75歳になるので委員会などを引退したいが、これからも寝屋川市と無関係になるわけではないので、いろいろなお手伝いをさせていただこうと思っている。

(廣野委員長)

自己紹介に感謝する。

それでは次第に戻って案件の議論に移りたい。まず事務局から一括して説明をお願いします。

(事務局 資料に基づき説明)

[補足事項]

- ・前回の委員会での質問について、資料はお示ししていないが報告する。就労継続支援A型から一般就労に移行した人数は令和5年度で20人である。
- ・資料1について、手帳所持者数は身体障害者では年齢とともに増加し65歳以上が75%近くを占めている。知的障害者は20～39歳、精神障害者は40～64歳がピークとなっている。また、年次推移ではいずれも増加傾向となっている。
- ・資料3について、主なサービスの利用は概ね増加傾向であり、大きく増加しているのは障害者サービスでは共同生活援助や就労継続支援である。共同生活援助は親なき後の暮らし等を見据えて地域生活を支える体制が整ってきたことによると考えられ、特に知的障害者、精神障害者の受け入れが多い。就労継続支援では雇用契約を締結するA型は身体障害者、精神障害者で、締結しないB型は知的障害者、精神障害者が増加傾向にある。
- ・障害児サービスでは移動支援、日中一時支援が減少しているが、児童発達支援、放課後等デイサービスが利用できる事業所が増加していることが理由として考えられる。
- ・資料4は、障害福祉計画・障害児福祉計画の進行管理をPDCIサイクルで推進するため庁内関係課や自立支援協議会で作成した計画推進シートを、総括表として集約したものである。

- ・重点的に取り組む事項について、成果目標①では官民の役割分担や協議をすすめる自立支援協議会の会議の運営を委託相談支援事業所に担っていただき、事業所間の連携をより効果的にすすめるとともに、基幹相談支援センターとの役割分担も検討を行っていく。また、三層構造の相談支援ネットワークについて、さまざまな相談に対応する幅広い支援者の顔が見える関係を構築するため(仮称)地域連携会議を実施していくよう、今後検討をすすめていく。
- ・成果目標③では、前期の計画で実施した親なき後の問題に関する検討会の結果をふまえ、サービスや相談を活用することで不安を解消するため必要な人に必要な情報を適切なタイミングで伝えることができるよう、情報発信に重点的に取り組んでいく。そのためインターネット等も活用していくが、すべての人が利用できないこともふまえて慎重にすすめる。
- ・成果目標⑩では、関係機関等と連携して実施している障害者雇用の啓発イベントを継続実施するとともに、障害者差別解消法の改正をふまえ民間事業者も対象にした研修を行っていく。

(廣野委員長)

資料の説明について、質問や意見はないか。

(朽見委員)

資料4のNo.22について、親なき後の検討会でもサービスが使われていないという話が出たが、体験宿泊事業はどれくらいの人が利用したのか。

No.13の医療的ケア児支援コーディネーターはどこに配置されているのか。

No.48について、成年後見制度は国や地域福祉計画でも利用促進の方向が示されているが、知的障害の人で成年後見制度を利用している人数を教えてください。

No.10に市の療育システムについて書かれているが、現状がどのように変わりつつあると捉えているのか。来年度の保育所の申込はオンラインになるが、支援が必要な親がきちんとできるか、また、あってはならないことだが虐待に関わる家庭が隠れてしまう事案が出てこないか懸念があるが、どのようにカバーするのか。支援が必要で不登校になる子どもが非常に多いが、学校に行って親が支援の必要性に気づいたときに、学校での支援のシステムを知らず、どこに相談すればよいか分からない人が結構おられる。学校に言うのはハードルが高いので福祉的などで相談したいという声も聞くが、学校と福祉の連携をどのように考えているか。

No.181について、先日、防災の市民大訓練が行われ私も子どもと参加したが、私の地区では班長さんが支援が必要な人のところに安否確認に行き、いっしょに避難した。国は個別避難計画を立てるように言っているが、寝屋川市での進捗状況を教えてください。

(廣野委員長)

数値や進捗状況と認識についての質問である。事務局から回答してほしい。

(事務局)

体験宿泊の利用者数は令和5年度は延べ9人(実4人)、令和4年度は延べ15人(実4人)である。

医療的ケア児コーディネーターの資格は市町村が推薦して取得されるものである。本年度取得された1人を含め民間事業者で3人が取得されており、市からは関係する会議に積極的に参画して意見等をいただくようお願いしている。

成年後見制度について、市長申立の件数は令和5年度は1件、令和4年度は6件である。本年度は現在までで5件以上となっており、年度によってばらつきがある。

療育システムについては、乳幼児健診でフォローが必要と判断するとあかつき・ひばり園やどんぐり教室につないできたが、近年は民間の事業者も増えて従来とは別のラインでサービスを利用する家庭が増えるなかで、就学前に市が把握できず、学校に入学してから現場で混乱が生じるケースがあることが課題だと思っており、自立支援協議会や障害児関係機関協議会を通じていっそうの連携を深めていくよう協議を行っている。

保育所のオンライン申込は本日は主管課が出席していないので詳細には説明できないが、問い合わせへの対応や手続きへの支援は以前と同じように行っており、特段のトラブルは把握し

ていない。

学校に入ってから支援の必要性に気づく親御さんも多いが、就学前の機関からの引き継ぎを受けているので、まず学校に相談していただければと思う。No.137 に記載したように小学校1年生・3年生のすべての児童を発達相談員が見て支援が必要な子どもを学校でフォローする体制を築いており、保護者とお話ししながら子どもにとって効果的な学びの場を考えている。学校に相談しづらい保護者の方は、本年4月に中央幼稚園跡地に移転した教育支援センターで電話や来校での相談を行っており、そこから学校につなぐこともできるので相談してほしい。

個別避難計画は令和5年度に作成に関する検討調整会議を設置し、本年度は部長級会議を1回、課長級会議を2回、係長・担当者の実務者会議を2回開催した。対象者数が大変多いので一斉に作成するのは困難であり、進め方の調整やわかりやすい様式の検討を行っている。

(朽見委員)

保育所の申込について、障害のある子どもは加配が必要なため、保育士の確保が大変ななかで、加配が確保できなければ待機だと言われており、調整会議などもされるとは思うが、オンライン申請はあかつき・ひばり園を利用している子どもが大変不利だと思う。そのため、希望する保育所に行けるよう、療育が必要でもあかつき・ひばり園に行かずに保育所に申し込むことになる、寝屋川市の療育のシステムが崩れるという不安がある。オンライン申請は便利だが、漏れ落ちる人がいないようにしてほしい。地域福祉計画で進めているワンストップの相談支援と逆行する気もするので、意見として言わせていただく。

(廣野委員長)

今の意見に対して、事務局から回答があるか。

(事務局)

保育所の申込に関する懸念については、担当の保育課にご意見を伝える。

(富田委員)

寝屋川市の療育システムに関して事務局から説明があったが、先日、自立支援協議会の障害児部会で、あかつき・ひばり園を中心に情報提供をしていただいたうえで議論し、私たちの認識としては寝屋川市の療育システムはほぼ崩壊しているという話になった。それは、あかつき・ひばり園の入口と出口が多様化しているための難しさであり、これまでは入口は療育の必要な子どもが乳幼児健診からあかつき・ひばり園やどんぐり教室を紹介されて利用するしくみ、出口はあかつき・ひばり園から支援学校等、あるいは、あかつき・ひばり園を利用しながら地域の幼稚園や保育所も利用する並行通園から支援学校等にすすむしくみが一般的だったが、そういう子どもはほぼいなくなった。親が就業されていて療育よりも先に保育所を利用したり、保育所の入園に不利なので療育をやめて保育所を優先する親が圧倒的に増えた。そのため、あかつき・ひばり園の支援を通園以外の方法で受けたいというニーズが増え、そのコーディネーターも大変になっている。また、並行通園で利用する市立幼稚園に行くのはほとんどがあかつき・ひばり園の子どもで、本来の意味とは違うという状況まで出てきている。そのことの善し悪しではなく、現実に起きていることとして認識したうえで、必要な親子に必要な相談や支援を届けるにはどうすればよいかを話しあったが、大変である。そうしたなかで保育所のオンライン申請の話が出た。今年度はオンライン「でもできる」というかたちだったのでそれほどトラブルはなかったが、すべてがオンラインになると混乱が懸念されるし、加配の必要な子どもが不利という状況にさらに拍車がかかることを関係者で課題共有したところである。

(廣野委員長)

今の意見に対して、事務局から回答があるか。

(事務局)

療育システムが崩壊しているというのは重い言葉だが、ご両親の就業のため保育所からスタートするのは時代の流れであり、今後も増えていくと考えられる。これは行政が誘導するのは難しいことであり、保育所に通う子どもさんにどのように療育的な補完ができるかが今後の課

題だと思う。並行通園が不利だと感じるというご意見についても保育課に伝え、今後の課題としていく。

(廣野委員長)

それでは、次の意見をお聴きする。

(奥村委員)

家族会のなかで、子どもを残して親が家を出ていった事例が2つ出ている。1件は親が自宅を潰して行方不明になっているが、なぜそこまでしないといけないのか。親子で暮らしたいと思っても、どこに相談に行ってもどうにもならないということである。そうなりつつある家族ももう1件あり、いつどうなるかわからない危険な状態が続いている。にも包括（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム）と言われているが本人の受け皿がないのが現実であり、会長の私に相談されてもどうにもできない。このような場合はどこに相談に行き、どこが解決してくれるのかわからないので、みなさんで考えていただければと思う。

(廣野委員長)

みなさんで考えてほしいとのことだが、まず、事務局から回答があるか。

(事務局)

お話いただいた方の背景はわからないが、基幹相談支援センターや委託の相談支援事業所があり、保健所にも精神チームがある。障害福祉課や社協などでも相談できる。ご本人の気持ちやご家族の思いが複雑に絡みあっていると思うので、ここに相談すればすぐに解決するという簡単な話ではないが、ご本人が来れなければ代理で来ていただいてお話をお聴きすることもできるので、ご相談いただければと思う。

(廣野委員長)

このことに関連して、他の委員から意見はないか。

(下元委員)

私のきょうだいは発達障害でひきこもりの現状もあるが、障害福祉課に相談したときも本人の意思がなければ動けないと言われ、保健所につないではもらったが、そこでも記録には残し、行動できるタイミングになれば動くという感じだった。本人や家族が努力しないとつながらず、アウトリーチのようなことはできていないというのが個人としての実感で、奥村委員のお話とつながると思う。

(廣野委員長)

今の意見について、事務局から回答があるか。

(事務局)

保健所・保健予防課での現状の対応は、ご本人からは難しいことが多いのでご家族からの相談があれば、訪問したり、ご家族経由でご本人に手紙を渡していただいたりしてお話をするようにしている。相談を受けて動いても解消には時間がかかるのが正直なところだが、数年間にわたって関わり続けてひきこもりの状態が解消されたケースもある。保健所では家族教室などもしており、ご家族への支援をしながら関わり続けていけば、何かしらのタイミングがあると思って支援を行っている。

(廣野委員長)

お二人の委員はよいか。それでは次の意見をお聴きしたい。

(笹川委員)

No. 41 に手話に関する本の展示・講座について書かれているが、手話国際デーにあわせてブルーライトアップを実施したことが漏れている。市民、関係者100人以上が集まって手話の理解を広めたので載せてほしい。

No. 52 にイベントや研修での手話通訳者の配置が書かれているが、部会のイベントには手話通訳の派遣が認めてもらえない。手話言語条例を制定して手話の普及をしないといけないのにおかしいと思うが、どう考えているか。

さきほど話したように、来年4月に聴覚障害者の就労継続支援B型の作業所を立ち上げるが、利用したいという聴覚障害者が多い。No. 78 のセルフプランの項に相談支援事業所を案内すると書かれているが、相談支援事業所の職員は手話で対応できない。そのためサービスを利用するためにセルフプランをつくらうと思ってもやり方がわからないが、どうすればよいか。

これまで年に2～3回、小学校からの依頼で手話学習会をしていたが、今年は依頼がない。校長先生に聞くと福祉マネジメント関係でやらないと言われたが、意味がわからない。

先日の市民大訓練に防災バンダナを持って参加したが、市民の方は意味がわからず、警戒された。防災バンダナが普及されていないのはなぜか。また、避難行動要支援者名簿を提出しているが、個別避難計画はつくられていない。作業所の利用者にはつくってあるが一般の障害者はできないと聞いたが、名簿と取り扱いが違うのはなぜか。避難行動要支援者名簿を作成したのは対象者の何パーセントで、個別支援計画を作成したのは何パーセントか。福祉避難所の数と場所も教えてほしい。No. 180 の聴覚障害者のための防災ガイドブックについて、本年度の取り組みとして書かれている講習会については聞いていないので説明してほしい。

(廣野委員長)

複数項目にわたっているが、事務局から回答をお願いします。

(事務局)

寝屋川市駅前のブルーライトアップは漏れていたの記載する。

イベントでの手話通訳は、市としては基本的に主催者が準備するものと考えている。事業者に広く啓発していただくことも手話言語条例の趣旨だと思っているので、ご理解いただきたい。

セルフプランに関して、サービス利用の際は行政手続きと同様に手話通訳者の派遣を行っているので、申請していただければと思う。

手話学習会について、校長先生の発言の意図はわからないが、5年生の国語の教科書には点字と手話を取り上げられており、学校で手話を理解する機会がなくなったわけではない。加えて福祉学習として各学校で年間計画を立てているいろいろな体験学習に取り組んでいるので、ぜひボランティアとしてご参加いただきたいが、学校は社会福祉協議会（社協）がまとめている福祉学習の手引きをもとに計画を立てており、学校には確認していないが、本年度の手引きに手話が記載されておらず、申込がないのではないかと思う。

防災バンダナは各避難所に設置しているが、市としても啓発は課題だと思っている。今回の市民大訓練は課題の洗い出しのために実施したところであり、経験を糧にしてより効果的、実践的な方法を担当の防災課とも話しあうなかで、ご意見をお伝えする。

個別避難計画はまだ作成できておらず、関係課と協議しながらつくっていく。

避難行動要支援者名簿の数字については、本日は手元に数字がない。

福祉避難所は市内に高齢部門、障害部門でそれぞれ13か所の計26か所がある。すばる・北斗福祉作業所や隆光学園などの事業所と協定を結んでおり、市のホームページにも一覧を掲載しているのでご確認いただきたい。なお、福祉避難所は学校などの一次避難所に避難していただいた後の二次避難所で、すぐに行くところではないので気をつけていただきたい。

聴覚障害者のための防災ガイドブックの研修会は防災課で考えていると聞いているが、日時はわからないので、防災課に直接ご確認いただきたい。

(笹川委員)

手話通訳者は部会の責任で準備しないといけないということか。手話通訳派遣要項の見直しが必要だと思うので、あらためて相談したい。

(事務局)

団体に限らず民間事業者のイベントでも、手話通訳者の紹介はするが市からの派遣はしていない。本日は要望の場ではないので、あらためて別の機会にご意見をいただきたい。

(笹川委員)

避難行動要支援者名簿については、次回の会議で回答してほしい。

手話学習会については、教育委員会から全学校に呼びかけてもらえないか。

(事務局)

社協に申請してもらえれば手引きが各学校に行くので、そのようにしてほしい。

(中島委員)

市民大訓練の際に避難所の小学校の門が開いておらず、道路に人があふれているのに中にいる警備会社は開けてくれなかった。小学校の鍵は誰が持っているのか。また、訓練の申込をしていない人も来て、体育館に入りきれずに運動場にあふれていたが、このような場合はどうやって人を動かすのか。

(事務局)

市民大訓練の際は市職員が先に行って鍵を開けるというシミュレーションになっていたが、委員が行かれた小学校は職員が遅れたのかもしれない。災害時には校門の1か所にある鍵ボックスが震度を感知して自動的に開き、校門と体育館の鍵が取れるようになっている。このことは市民大訓練の際にも聞かれたら説明するよう指示を受けていた。人があふれたことも含め、防災課で問題点を把握しながら次の訓練に役立て、いざというときに備えることになると思う。本日は防災課は出席していないので、ご意見をお伝えする。

(奥村委員)

私のさきほどの相談には、誰も何らの答えをしてくれていないので回答してほしい。

(事務局)

ご家族がとてもお困りだということはよくわかるが、残念ながら明確な答えは持っていないのが現状である。さきほど回答したようにいろいろな相談窓口があり、ご相談いただいたことについて行政でできることはお返しするが、すべてを解決するのは正直なところ難しい部分があり、大きな課題である。

(奥村委員)

それは、最後の最後は家族でやれということか。究極的な場面になれば家族が動くしかなく、どこかの助けももらえないという答えということでしょうか。

(事務局)

行政としてできることとできないことがあるので、できることについては努力する。

(廣野委員長)

その回答でよいか。

(富田委員)

今の議論について、行政としてできることとできないことがあるのはそのとおりだが、今年度から重層的支援体制整備事業が始まっており、絵空事かもしれないが、そういうケースに対応するために国は重層的支援体制をすすめると言っているのだと思う。寝屋川市では、今後、どのように重層的支援体制整備をすすめていくのか。この委員会でどこまで言えるかという課題はあるが、制度やしくみを跨いで孤立している人に対する支援体制をつくることは、行政だけであるということではないが、必要だと思う。

さきほど寝屋川市の療育システムについてお話をしたが、今回もこれまでと同じかたちで資料として出された実績の数字の取り方が、今の時代に合わなくなっていると思う。例えば、精神障害者で手帳を所持している人の数があげられているが、今の制度では手帳を持ってなくてもサービスが利用できる。障害児の放課後等デイサービスも手帳がなくても医師が意見書を書けば利用できるが、その実数は出ていない。乳幼児健診でのキャッチアップ率が寝屋川市は非常に高く、そのなかから放課後等デイサービスを利用する人も増え、サービスが足りない状況である。また、子どもの数が減っているのに配慮が必要な子どもが増えていることをどう考え、どこで手立てを議論すればよいかという話が自立支援協議会の障害児部会で出たが、その機会はないと思う。事務局の説明は放課後等デイサービスが増えたので移動支援の利用が減っ

たということだったが、放課後等デイサービスが足りないので移動支援の利用を希望しても、ヘルパーがいなくて使えない。市は今年度からガイドヘルパーの研修を止め、ヘルパーを増やす努力も見えない状況で放り出されている。研修を止めるのであれば、近隣市のように介護福祉士やヘルパーの資格だけでいけるように全身性障害者ガイドヘルパーの派遣要件を変えるなどの手立てもフレキシブルに考えていかなければサービスは増えないと、先日、北條委員ともお話をしたところである。寝屋川市ではたくさんあって利用者を探しているサービスと、まったく足りないサービスが偏在しており、ショートステイ、放課後等デイサービス、移動支援は足りない。また、そうしたサービスのマネジメントを行う計画相談の事業所も減っている。本年度の制度改正で来年10月から就労選択支援が始まる。しくみが大きく変わることへの準備について、私たちは議論を行っているが、地域全体としてはまだ見えないので危機感がある。

こうしたことに対し、自立支援協議会を含めて民間のネットワークをすすめるよう努力しているが、会議をするにも場所の問題があり、庁舎の移転で保健福祉センターの利用も来年度以降はどうなるかわからない。また、障害福祉課は事業者が独自につくった連絡会の会議に部屋を貸してくれず、高齢分野と差があることにも不満がある。民間と協働したり、民間の取り組みに行政も参画するしくみに変えていくのであれば、それに対する環境整備や対話を行政がより積極的にしないと、そのうち民間が勝手に走るようになると危惧している。すべて行政がするのではないと言うのであれば、スタンスを変えて積極的に官民協働を考えつつ、行政がやるべきことをしてほしいと強く感じている。意見なので回答は必要ないが、実績の数字の出し方については検討してほしい。

(廣野委員長)

数字については検討してもらおうということでしょうか。

(事務局)

検討する。

(廣野委員長)

他に意見があるか。

(土佐委員)

場所については富田委員が言われたとおりである。防災バンダナや、命のカプセル（救急医療情報キット）と災害時要支援者名簿の関係などについて誤解している部会員が多いが、集まるところがないため個別にお知らせするので時間がかかる。また、部会では市内に500人近くいるはずの視覚障害のある人の一部にしか伝えられないので、障害福祉課に申請に来られた人に、福祉の手引きとあわせて伝えて広げてもらわないと、せっかくのものが生きていない。広報やホームページに掲載しても私たちにはそうした情報が取りにくく、取り残されないように奔走している状態である。

笹川委員が言われた福祉学習について、視覚部は社協に登録して手引きに掲載してもらい、希望するところから社協を通じて依頼を受けており、当事者から話を聞きたいと言われる学校はある。社協に登録すれば依頼が来る可能性が高いが、社協の事業にも協力するので仕事も増える。視覚障害者は相手の反応が見えないのでしゃべることが不得意な人が多く、私が奔走している状態である。

(事務局)

広報や事業の周知はインターネットやオンラインで広く行うことも推進しているが、それでは対応しにくい方がおられることも把握しているので慎重にすすめていきたい。場所については市全体の動きになっており障害福祉課で具体的な回答はできないが、ご意見としては伺った。防災バンダナ等の配布は定期的に集計しており、持っている人は少しずつ増えている。

(廣野委員長)

他に意見があるか。本日、この委員会に初めて参加し、さまざまな意見や課題を教えてください。時間が足りず、もっと言いたいことがあった方もたくさんおられると思うが、これで

本日の案件を終了したい。事務局からその他の連絡事項があるか。

(事務局)

次回の委員会は来年度を予定しているので、よろしく願います

(廣野委員長)

連絡事項について質問はないか。なければ山下副委員長に閉会のあいさつをお願いする。

## 5 閉会あいさつ (山下副委員長)

委員のみなさんの議論に感謝する。計画を策定する年度は委員会が頻繁にあるが、今年度は1回で時間的にも短いので言い足りないこともたくさんあると思うが、このようなところで意見を出しあわないと反映されないので、気になったことを言い、市に知ってもらえればと思う。次回も意見を出していただければと思う。

(事務局)

以上をもって終了する。ご出席に感謝する。

(閉会)